

事務事業名		身体障害者(児)補装具費給付事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 合併建設計画登載事業																																													
政策体系	政策名	04: 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目																																													
	施策名	14: 障害者福祉の推進																																																	
	基本事業名	01: 自立支援の充実		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和27 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		01	03	01	02	10																																									
根拠法令		障害者自立支援法																																																	
所属	部課名	生活福祉部地域福祉課																																																	
	係名	障害福祉係	電話	0192-27-3111																																															
			内線	186																																															
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																																													
身体障害者手帳を所持している方に対して、身体の失われた部位、損なわれた機能を代償・補完し、日常生活を容易にするとともに、就業を含めた社会参加を図るために義肢や装具等の費用の支給を行う。 事業は通年実施し、購入・修理を必要とする者からの申請により、必要な審査を行い支給決定・却下を通知する。 なお審査は、購入・修理する補装具の種類によって次の区分に分けられる。 ①来所・巡回相談において医師による判定が必要なもの、②医師の意見書、見積書等により県において判定が必要なもの、③医師の意見書、見積書等により福祉事務所で決定できるもの、④見積書により福祉事務所で決定できるものの4通りである。 購入・修理が必要であると認められる場合は、市から本人に決定通知を送付する。申請者は補装具の受領と引き換えに、費用を業者へ全額支払う。その後、自己負担分の1割を除いた9割分を福祉事務所へ請求する。一時的に負担が大きくなるよう、自己負担の分のみ業者へ支払い公費負担分を業者から請求する代理受領の制度も設けた。 平成18年10月から障害者自立支援法施行により、福祉事務所から業者へ交付・委託する制度から業者と個人で契約する制度に大きく変更となった。						<table border="1"> <tr><td>総投入量(千円)</td><td>事業費</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>財源内訳</td><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>事業費計(A)</td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td>人件費</td><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td></td><td>0</td></tr> </table>						総投入量(千円)	事業費	国庫支出金			財源内訳	都道府県支出金				地方債				その他				一般財源			事業費計(A)		0		人件費	正規職員従事人数				延べ業務時間				人件費計(B)	0		トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量(千円)	事業費	国庫支出金																																																	
	財源内訳	都道府県支出金																																																	
		地方債																																																	
		その他																																																	
		一般財源																																																	
	事業費計(A)		0																																																
	人件費	正規職員従事人数																																																	
		延べ業務時間																																																	
		人件費計(B)	0																																																
	トータルコスト(A)+(B)		0																																																

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア	申請件数
身体障害者(児)からの補装具費支給申請を受付し、見積書を国で定める基準額と照らし合わせながら判定・審査し、支給券を交付するとともに、自己負担額を算出し、差額である公費負担分の支払いを行う。		イ	
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		ウ	
前年度と同様。		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		名称	
身体障害者手帳所持者。		カ	身体障害者手帳所持者数
		キ	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク	
身体障害者(児)の失われた部位、損なわれた機能を代償・補完する。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		サ	支給率(決定件数/申請件数)
障害者が自立した日常生活を送ることができる。		シ	
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移		年度							
		単位	23年度(実績)	24年度(目標)	25年度(目標)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	10,740	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
		都道府県支出金	千円	5,327	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	5,328	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		事業費計(A)	千円	21,395	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	500	500	500	500	500	500
		人件費計(B)	千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		トータルコスト(A)+(B)	千円	23,395	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
⑤活動指標	ア	件	151	160	160	160	160	160	
	イ								
	ウ								
⑥対象指標	カ	人	1771	1800	1800	1800	1800	1800	
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	%	100	100	100	100	100	100	
	シ								
	ス								

事務事業ID	0178	事務事業名	身体障害者(児)補装具費給付事業
--------	------	-------	------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	昭和24年に身体障害者福祉法が制定され、同法により市町村で交付・修理決定をすることと規定されているため、昭和27年に市制施行が行われると同時に事業を開始した。平成18年10月からは障害者自立支援法に制度が移行し補装具費支給事業となった。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳取得者が増加し、かつ高齢化している。 ・法改正により身体障害者手帳の対象となる障害が増えられたため、それに伴い補装具の種目も増加した。 ・製品開発が進められ、性能のよい高価なものも一般的に広く使用されるようになり、支給対象として認められるものも多くなった。 ・ニーズの多様化により、基準で定められている種目以外のもの(判定により給付対象となった特例交付)の交付も増加傾向にある。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる補装具の範囲を広くして欲しい、受託報酬の額をもっと高く設定してほしい。 ・より高性能のもの、高価なものを望む声がある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】⇒ 身体障害者の障害の軽減や生活の質の充実に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】⇒ 障害者自立支援法で定められている義務的経費である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】⇒ 障害者自立支援法に基づき、制度として実施しているものである。
	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 障害者自立支援法に基づく事業であるため、法改正以外に成果の向上は考えにくい。
有効性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】⇒ ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】⇒ 障害者自立支援法の制度のもとで実施している事業であり、廃止・休止することは身体障害者(児)の社会参加、日常生活の自立を妨げるものであり、権利を大きく侵害することになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ⇒ (具体的な手段, 事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 平成18年10月に身体障害者福祉法、児童福祉法から障害者自立支援法に見直されたばかりで他に手段はない。一部品目の他制度への移行、廃止があった。 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】⇒
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 受託報酬の額が定められており、削減は困難である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 台帳管理、帳票出力はすでに電算化しておりシステム管理されている。 申請書類を整える作業、決定通知を送付する作業は臨時職員等に対応することも可能であると考えられる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 自己負担額は費用の1割になっている。 費用の1割負担を一律に課した場合、就労が困難な重度障害者ほど負担が大きくなり、生計を維持することが困難となる。そのため、自己負担が高額になる場合は、負担が大きくなりすぎないように月額負担上限額を世帯の所得状況に応じて設けている。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

<p>(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)</p> <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<p>(2) 全体総括(振り返り、反省点)</p> <p>法に基づく事業のため変更の余地は無い。 県が主催する補装具の相談会が年2回程度行われており、広報で周知している。次年度も継続して行う。</p>									
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
<p>(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 事業のやり方改善 (<input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公平性改善)</p> <p>(上記方向性に対する具体的な内容) 当面は現状維持。</p>	<p>(4) 改革・改善による期待成果</p> <p>左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		
<p>(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等</p> <p>補装具全体の申請件数が増加傾向にあることに加え、それぞれの障害に合ったオーダーメイドの補装具(レディメイドに比べ高額)の給付申請が増加している。今後もその傾向が続くものと考えられ、予算の確保が必要となる。</p>																						

(職名) ※原則として施策の主管課長 (氏名)

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	地域福祉課長	
-------	--------	--

<p>(1) 1次評価結果の客観性と出来具合</p> <p>①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 記述不足でわかりにくい <input type="checkbox"/> 一部記述不足のところがある <input checked="" type="checkbox"/> 記述は十分なされている</p> <p>②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) <input type="checkbox"/> 一部に客観性を欠いたところがある <input checked="" type="checkbox"/> 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)</p>																						
<p>(2) 2次評価者としての評価結果</p> <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<p>(3) 評価結果の根拠と理由</p> <p>申請受付から給付まで適切で円滑な事務執行がなされている。</p>									
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
<p>(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 事業のやり方改善 (<input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公平性改善)</p> <p>(上記方向性に対する具体的な内容) 身体障害児(者)の日常生活を支援する重要な施策であり、今後も継続して実施する必要がある。</p>	<p>(5) 改革・改善による期待成果</p> <p>左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

5 最終評価結果

<p>(1) 行政経営推進会議等での指摘事項</p>
